

ハンター募集!

第一種銃猟免許 銃所持許可 新規取得者に補助金を交付します

近年、全国的に鳥獣による被害が増えており当市でも被害は年々増えています。しかしながら当市でも、ハンターの高齢化と後継者不足が深刻となっています。

加茂市では下記のとおり第一種銃猟免許、銃所持許可新規取得者に補助金を交付しますので、取得を検討されている方、有害鳥獣捕獲事業に興味をお持ちの方は是非ご活用をご検討ください。

事業内容

1 事業名	令和8年度 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業
2 補助金額	1人あたり54,000円を上限 【補助金対象】 健康診断料、射撃講習受講料、ハンター保険
3 予定対象者数	6人（申請先着順）
4 対象者	加茂市に住所を有する方で、免許取得後に猟友会へ入会し、加茂市の有害鳥獣捕獲に協力していただける方
5 手続き	「有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業支援申請予約書」を提出していただきます。（用紙は農林課にあります） 詳しくは、農林課 有害鳥獣係へお問合せ下さい。



加茂市役所 農林課 有害鳥獣係
TEL 52-0080 (内線413)
FAX 53-4679